



厚生労働省福島労働局発表
平成 26 年 1 月 14 日
午後1時解禁

担
当

福島労働局職業安定部職業対策課
課長 狩野 幸
課長補佐 野田 昌
電話 024-529-5096

中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業所名の公表について

今般、下記事業所が、中小企業緊急雇用安定助成金(注)を不正に受給したことを確認したので公表する。

記

- 1 事業所名 フクデン株式会社
- 2 代表者氏名 代表取締役 武藤 正昭
- 3 事業所所在地 いわき市好間工業団地4-20
- 4 事業所概要 電気機械器具製造業
- 5 不正受給の概要
 - (1) 金額 16,854,915円
 - (2) 内容 中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について休業日に就業している者がいたにもかかわらず、事実と相違する書類を提出し支給申請を行い、助成金を受給した。
- 6 事業所に対する対応
不正に係る助成金の支給を取消し返還させることとし、支給の取消後3年間は雇用保険二事業を財源とする各種助成金を支給しないこととした。

(注)

中小企業緊急雇用安定助成金は、景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向させた場合に、休業、教育訓練又は出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成する制度で、失業の予防を目的としています。